



岡山市職員をかたった還付金詐欺の電話に注意！

事例：

【事例1】

電話で市の職員をかたり、「5年間分の保険料の還付金がある。あなたの通帳に入金したい。」と言われた。口座情報を聞かれたが、教えなかった。不審だ。(2020年4月受付 80歳代 女性)

保険料の還付があります。
口座番号を教えてください！



※消費者庁イラスト集より

【事例2】

市の職員をかたり、「医療費を払いすぎているので還付金がある。申請のハガキを送ったが返信がない。再度手続きの書類を送るので、名前、住所、健康保険証の番号、生年月日を教えてください。」と言われ伝えてしまった。(2020年5月受付 70歳代 女性)



トラブルにあわないためのアドバイス



- 市役所など公的機関を名乗って電話をかけてくる悪質な事例が多発しています。市役所など公的機関の職員が電話で口座番号を聞いたり、還付金等でATMの操作をお願いすることは絶対にありません。また、還付の手続きは基本的に文書で行っています。電話のみで行うことはありません。不審な電話には留守番電話機能を活用しましょう。
- 公的機関に問い合わせの電話をする場合には、電話帳などで公的機関の名称や電話番号を確認してから電話をかけるようにしましょう。
- 万が一、お金を振り込むなどの被害にあった場合は、直ちに警察及び振り込んだ先の金融機関に連絡をしてください。振り込んでしまったお金が返ってくる可能性があります。
- 少しでも不審に感じたら、消費生活センターや警察に相談しましょう。

LINE で情報発信！

アカウント名：岡山市消費生活センター



LINEアプリを起動し、
[友だち追加]>[QRコード]で
左のQRコードを読み取ってください。
※QRコードの商標はデンソーウェーブの登録商標です。

岡山市消費生活センター	
電話	(086) 803-1109
相談日	月曜～金曜
時間	9時～16時

または

岡山県消費生活センター	
電話	(086) 226-0999
相談日	火曜～日曜
時間	9時～16時30分